

シナプスイノベーション・UM X サービス利用規約（サブスクリプション規約）

第1章 総則

第1条（目的）

株式会社シナプスイノベーション（以下「当社」といいます）は、UM X サービス利用規約（以下「本規約」といいます）を定め、これに基づき UM X アプリケーションサービス（以下「本サービス」又は「サービス」といいます）を契約者に提供します。契約者は本規約を遵守して本サービスを受けるものとします。

第2条（定義）

本規約において、次の各号の用語はそれぞれ次の通りとします。

- (1) 「契約者」とは、本規約に合意し遵守して本サービスを受ける法人、個人となります。
- (2) 「関係会社」とは、直接若しくは間接に対象となる法人を支配する法人、若しくは当該法人に支配される法人、又は当該法人と共に支配下にある法人をいいます。この定義における「支配」とは、直接又は間接的に、当該法人の議決権の 50%を超える持ち分を所有又は管理している事をいいます。
- (3) 「本契約」とは、本規約に基づいて成立する当社と契約者の間の権利・義務関係をいいます。
- (4) 「ユーザー」とは、契約者により割り当てられ本規約に合意した個人をいい、本サービスにおいては全てのユーザーは固有の指名ユーザーとしてユーザーID を付与されたものをいいます。
- (5) 「サブスクリプション」とは、契約者が本サービスを一定の期間内において利用できる使用権利をいいます。
- (6) 「オンライン通知」とは、当社のホームページ掲載、又はメール等の通信回線を利用した告知方法をいいます。
- (7) 「代理店」とは、当社が認定する本サービスの販売代理店をいいます。
- (8) 「取得情報」とは、本サービスを通じて契約者がアップロードする文章、画像、プログラムその他一切の情報をいいます。
- (9) 「UM SaaS Cloud」とは、当社が開発し、著作権及び産業財産権を保有する製造業向けクラウドサービスソリューション群（サービス名称を変更した場合における変更後のソリューションを含む）のことをいいます。

第3条（規約の変更）

当社は、契約者の利益に適合する場合、社会情勢の変動等により必要があると認めた場合、法令等が改廃された場合、本サービスについて変更の必要性が生じた場合（当社以外のサービスに対する契約等の条件の変更を含む。）及びその他必要性かつ相当性がある場合は、契約者の承諾を得る事なく、民法第 548 条の4に基づき本規約を変更できるものとします。なお、この場合には、契約者は利用条件その他本サービスに関する利用規約の内容は、変更後の新しい利用規約を適用するものとします。

本規約の変更について、当社は契約者に通知するものとし、通知手段はオンライン通知又は当社の選択する方法にて行う事とします。また、発信によりその通知の効力が生ずるものとし、通知が到達しない場合であっても、変更後の本規約が適用されるものとします。

第4条（サービスの仕様）

本サービスの仕様は、本規約添付1.UM X 製品表記載の製品のユーザーガイド(それぞれの管理者マニュアル及びインストールマニュアル等を含む)の通りとします。当社は本サービスの仕様を予告無く変更する事があります。

第2章 契約

第5条（本契約）

1. 本契約は、契約者が、本規約に合意し、注文書及び別紙(利用申込書)に基づく利用申し込みを行う事により有効となります。
2. 本契約は、契約者が当社と別途、UM SaaS Cloud の利用契約を締結していることを条件として、有効となります。

第6条（範囲）

本サービスは本契約の単位で1つの本サービスを提供する事とします。1つの本サービス提供範囲は契約者(個人、若しくは法人)、また契約者の関係会社を包含した範囲における、従業員、コンサルタント、受託者及び代理人、又は契約者が取引を行う第三者を含む事とします。

- (1) 当社は本規約の他に必要に応じて別規約を定める事があります。この場合別規約に特に断りが無い場合は、本規約の適用も併せて受けるものとします。
- (2) 契約者は個人又は法人である事を要します。
- (3) 権利能力なき社団、その他団体は当社が承諾した場合のみ利用申し込みができます。

第7条（ユーザーID）

契約者は本サービスの全てのユーザーに対し固有の指名ユーザーとしてユーザーIDを付与するものとします。

- (1) 複数人における共有のユーザーIDは許諾されません。
- (2) ユーザーIDの再割り当ては合理的かつ適切なサービス利用を前提に任意の時期に実施されるものとします。

第8条（システム管理者の選任）

本サービスの利用にあたり、契約者はあらかじめシステム管理者を選任し、当社又は代理店に別紙(利用申込書)を通じて書面で届け出るものとします。

- (1) システム管理者が交代したときは直ちに当社又は代理店に書面で通知するものとします。通知なく、システム管理者を交代し当社との連絡が途絶する事によって引き起こされる損害に対して当社は一切の責任を負わないものとします。
- (2) システム管理者は、第16条に定められた管理責任を負うものとします。
- (3) 当社はシステム管理者への通知をもって、契約者への通知が行われたのと同等の効力があるものとみなします。
- (4) 契約者は、システム管理者からのみ契約者のサービスに関わる障害等の申告を当社に報告できるものとします。

第9条（契約者の登録情報）

本サービスの利用にあたり、契約者はあらかじめ当社又は代理店に別紙(利用申込書)を通じて所定の契約者の登録情報を書面で届け出るものとします。

- (1) 当該事項に変更があったときは直ちに当社又は代理店に書面で通知するものとします。
- (2) 前号届け出があったときは、当社は、その要求に合理性がある場合は、届け出のあった事実を証明する書類の提供を求める事があります。

第 10 条（譲渡・再販の禁止）

契約者は本サービスの提供を受ける権利等の本規約上の権利を、当社の許可なく他に再販、譲渡する事を禁じます。

第 11 条（契約者の地位の承継）

契約者である法人が合併し、契約者の地位の承継が発生した場合は、第 9 条の定めに従い、契約者はその旨をただちに当社に書面で通知するものとし、当社はその通知受領後、当該の承継法人に書面による通知の上、本契約を解除する事ができるものとします。当社がこの解除の権利を、契約者からの通知後 1 ル月以内に行使しなかった場合は、承継した法人は本契約に基づく当社に対する一切の債権、債務を承継したものとします。

第 12 条（契約期間）

本契約は、契約者が、本規約に合意し、注文書記載の発効日に発効され、本契約に従って許諾された全てのサブスクリプションが満了又は解除されるまで存続するものとします。

- (1) 契約期間は 1 年単位となり、何れかの当事者が相手方に対して、該当するサブスクリプション利用期間が満了する 60 日以上前に、更新しない旨を通知しない限りは、1 年単位で契約は自動更新され、以後も同様となります。
- (2) 当該契約期間中におけるサービス提供価格は、先に定められた注文書記載の通りとしますが、当社が契約者に当該更新日の 60 日以上前に書面でサービス提供金額の変更を行った場合はこの限りではなく、その場合はサービス提供金額の変更は更新日に発効され、それ以降有効に存続するものとします。

第 13 条（契約者からの終了）

本サービスの利用を終了したい場合、契約者は別紙(解約申込書)の記載に従い当社又は代理店の指定する方法により手続きを行う事とします。

- (1) 利用終了の手続きにかかるらず、その利用期間中に係る契約者の一切の債務は、利用契約の解除をした後ににおいてもその債務が履行されるまで消滅しないものとします。
- (2) 当社に対して支払い済みの利用料金は、本サービスの利用期間にかかるらず、返金いたしません。

第 14 条（当社からの解除終了）

本規約に契約者が違反した場合、当社は契約解除を行う事ができます。

- (1) 第 20 条に該当する場合、当社は何時でも通知催告を要さずに契約を解除する事ができます。
- (2) 第 19 条に該当する場合、通知又は催告を行い該当する事由が是正されずに通知又は催告から 1 ル月経過したのち、当社は契約を解除する事ができます。

第 3 章 本サービスの利用

第15条（当社の責任）

当社は、以下の責任を負う事とします。

- (1) 本サービスを、以下の場合を除き1日24時間、週7日継続して提供する努力をする事とします。
 - (a) 計画停止(当社は計画停止を、オンライン通知により4時間以上前に通知するものとします。)
 - (b) 当社の商業上合理的な支配又は制御ができる範囲を超える状況(地震、洪水、火災等の自然災害、感染症蔓延、武力衝突、暴動、テロ行為等)の発生。
 - (c) インターネットサービスプロバイダーの障害若しくは遅延。
 - (d) 本サービス提供の前提となるSalesforce利用上の制限。(例えば、Salesforceの定期メンテナンスの実施や本サービスを経由してSalesforceに対して行うAPI呼び出しの上限到達に伴うアクセス制限、その他、本サービスの基盤となるSalesforce利用上の制限を受ける場合があります。)なお、本サービスのうち、Salesforceを前提としないサービスについては、本号の制限を受けないものとします。
- (2) 本サービスを、適用ある法令及び政府規制に準じて適法に提供する事とします。
- (3) 当社は、お客様に対して、本サービスに関するサポートを提供します。ただし、以下の事項について同意していただくことを前提とします。
 - (a) サポートの範囲における留意
当社のサポート業務は、当社が別途指定する時間内および方法で受け付けますが、指定された時間外、方法では、対応できない場合があります。
 - (b) 第三者によるサポート業務
お客様へのサポート業務は、当社の責任及び判断に基づき、当社がサポート業務の提供を委託した第三者が実施することがあります。
 - (c) サポート対象外
以下の事象がある場合、サポートの対象外となること
 - ① 他社製品に起因する障害
 - ② プロダクトに起因するか他社製品に起因するかの切り分けができない障害
 - ③ 火災、停電、天災地変などの不可抗力を原因とする障害
 - ④ お客様が本規約またはサポート仕様書の内容に違反したことを原因とする障害
 - ⑤ 外部連携サービスに起因する障害
 - ⑥ その他、通常の利用状態では起こりえない事由を原因とする障害

第16条（契約者の責任）

1. 契約者は、以下の責任を負う事とします。

- (1) ユーザーの本規約の遵守について責任を負う事とします。
- (2) 自己の利用環境に基づく本サービスの不正アクセス又は不正利用を防止する合理的な努力を行い、不正アクセス又は不正利用を発見した際には、速やかに当社に通知する事とします。
- (3) 本サービスを適用ある法令及び政府規制に準じて適法に利用する事とします。
- (4) 本サービスに契約者がアップロードしたデータについては、契約者が全ての権利および責任を負う事とします。なお、当社は、契約者がアップロードしたデータに関するいかなる権利も主張しないものとし、また、当該データに関して契約者に対していかなる責任も当社は負わないものとします。

- (5) 契約者は以下を行う事はできません。
- (a) 本サービスを、権利侵害、名誉棄損、その他の違法若しくは不法な内容、又は第三者のプライバシーの権利を侵害する内容を保存若しくは送信する為に利用する事。
 - (b) 本サービスを、悪質なコードを保存若しくは送信する為に利用する事。
 - (c) 本サービス、又は本サービスに含まれる第三者のデータの完全性又は性能を故意に妨害又は混乱させる事。
 - (d) 当社あるいは、第三者の著作権、その他知的財産権を侵害する行為、又はそれに類する行為を行う事。
- (6) 契約者は、当社より本サービスの利用方法について監査としての開示請求があった場合は、利用方法を遅滞なく開示します。
- (7) お客様は本サービスに関する技術的な仕様書(以下「サービス仕様書」)が、当社から配布された場合、サービス仕様書の内容を遵守するものとします。
2. 契約者は、当社が第三者から本条に起因するクレーム、異議の申立て、損害賠償の請求、その他何らかの請求がなされる等の紛争が発生した場合は、自己の責任と費用負担により当該紛争を解決するものとし、当社は、当該紛争に関して一切責任を負わないものとします。

第4章 サービス停止

第17条（利用停止）

第18条から第20条の各条項のいずれかに該当する場合、当社は本サービスの一部又は全部の提供を当社から契約者に事前に通知の上停止する事があります。

提供停止に伴い、契約者に損害が生じても当社は責任を負いません。

第18条（事前通知事項）

次の各号のいずれかに該当する場合、当社は契約者に事前通知を行った上で、本サービスの全部又は一部を停止することができるものとします。なお、通知方法は当社が選択し、通知の発信によりその効力が生ずるものとし、通知が契約者に到達したか否かはその効力に影響が無いものとします。

- (1) 本サービスに関わるハードウェア、ソフトウェア、通信機器その他関連する機器若しくはシステムの点検又は保守作業を定期的に又は緊急に行う場合
- (2) コンピューター若しくは通信回線等の障害、誤操作、API上限、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング、その他予期せぬ要因により本サービスの提供が困難となった場合
- (3) 本サービスに関するセキュリティ上の問題が生じた場合
- (4) 天災地変、武力衝突、停電、暴動、伝染病若しくはその他の疫病、物資若しくは施設の破壊若しくは損傷、火災、台風、地震、洪水、安全配慮義務に基づく合理的な措置、その他当社の支配を超える事由
- (5) 法令等又はこれらに基づく措置により本サービスの運営が困難となった場合
- (6) その他前各号に準じる事由により当社が必要と判断した場合

第19条（通知事項）

次の各号のいずれかに該当する場合、当社は契約者に通知を行います。

また、この場合、サービス停止を行うことの通知は必ずしも事前に行う必要はないものとし、通知方法は当社が選択し、通知の発信によりその効力が生ずるものとし、通知が契約者に到達したか否かはその効力に影響が無いものとします。

- (1) 利用申込書又は提出書類に不備がある場合。
- (2) 住所、電話番号、管理者等利用申込書に記載された内容に変更があり、変更の手続きが行われていない場合。
- (3) 当社が設備管理委託をしている業者、又は当社サービスを利用するにあたり必要となる設備を管理する業者の責によるサービス停止について、当社宛に事前に連絡が無い場合。

第 20 条（無通知事項）

契約者が次の各号のいずれかに該当する場合、当社の裁量に基づき契約者に通知を行わずサービス停止その他必要とされる手段をとる事ができます。

- (1) 契約者がした表明及び保証に反する事実があったとき、又は虚偽の届出をした場合。
- (2) 当社又は第三者の名誉、信用、プライバシーを侵害する行為があり、あるいはそのおそれのある場合。
- (3) 当社又は第三者の著作権、その他知的所有権を侵害する行為があり、あるいはそのおそれのある場合。
- (4) 当社又は第三者のシステム、又はデータの滅失、損壊、盗用行為があり、あるいはそのおそれのある場合。
- (5) 契約者の債務が履行されない場合、又は信用状態が著しく悪化し、債権未回収のおそれがあると当社が認める場合。
- (6) ユーザーID、パスワードの不正使用がある場合。
- (7) 当社の本サービス提供を妨害する行為、あるいはそのおそれのある行為が認められる場合。
- (8) 第三者の本サービス利用を妨害したり支障を与える行為、あるいはそのおそれのある行為が認められる場合。
- (9) 契約者が本規約に違反した場合。
- (10) 大規模災害等による不可抗力でサービス提供が不可能な場合。
- (11) 契約者、システム管理者が所在不明若しくは連絡不能の場合。
- (12) サービス仕様書の内容から著しく反する行為をした場合。
- (13) その他本サービスに関して、合理的な理由に基づき当社の裁量で不適切と判断したとき。

第 5 章 サービス廃止

第 21 条（廃止）

当社は本サービスの一部又は全部を何時でも廃止できる権利を有します。本サービスの一部又は全部の廃止により、契約者が何らかの損害を被った場合においても、当社は一切の責任を負いません。

第 22 条（廃止通知）

本サービスの一部又は全部を廃止する場合、廃止する 1 年以上前に当該サービスの契約者に対して当社は通知を行います。

通知方法は当社が選択し、通知の発信によりその効力が生ずるものとし、通知が契約者に到達したか否かはその効力に影響が無いものとします。

当社が予期し得ない事由又は法令、天災等の止むを得ない事由で、サービス廃止する場合において1年以上前の通知が不能な場合は、当社は事後に速やかに当該サービス契約者に対して通知をしなくてはならない事とします。

第6章 サービス中止

第23条（中止）

当社は当社の事業継続が困難になった場合には提供するサービスを契約者に事前通知の上中止する事ができます。中止前に支払われた利用料金を当社、又は代理店は契約者に返還する義務を負い、返還にかかる諸費用は当社の負担とします。

第7章 他サービスとの関係

第24条（本サービス以外のアプリケーションとの関係）

契約者が本サービスと共に使用する目的で、当社以外の契約者が使用する Salesforce その他のアプリケーションやオブジェクトを作成する場合には、契約者は、当該アプリケーションやサービス利用に関する必要要件及び使用許諾条件を満たす必要があります。また、当該アプリケーションやオブジェクトを使用する場合、当社は、契約者が作成するオブジェクト及び API 等の機能並びに継続性を保証せず、予告なく廃止及び、変更できるものとし、契約者はその可能性を認識しそれに同意するものとします。

第25条（サードパーティのアプリケーションの使用にあたっての前提条件）

本サービスの利用にあたり、本サービスで利用できる範囲で、サードパーティのアプリケーションおよびオープンソースソフトウェアが組み込まれて使用される場合があります。本サービスのユーザーガイド(それぞれの管理者マニュアル及びインストールマニュアル等を含む)に記載された、本サービスに組み込まれたサードパーティのアプリケーションおよびオープンソースソフトウェアの利用にあたっては、契約者が該当するサードパーティのアプリケーションまたはオープンソースソフトウェアの利用条件(ライセンス条件を含みます。)を遵守することが前提であり、本規約の承諾をもって契約者はこれらに対して異議を述べないものとします。なお、サードパーティのアプリケーションおよびオープンソースソフトウェアに関して、動作保証、継続性、またはその他の責任を一切負わないものとし、当社はこれらに起因する契約者の損害についても、第27条(免責)の定めに従い、責任を負わないものとします。

第8章 免責

第26条（免責）

当社は、契約者が本サービスを通じて得る情報・データの完全性、正確性、確実性、有用性等に関して本規約に定められた事項以外は保証致しません。

- (1) 当社は本サービスの遅滞、停止、変更、中止、廃止、又は登録、提供される情報・データの喪失、流出に関連して発生した契約者の損害について、本規約に定められた事項以外責任は負いません。
- (2) パスワードにより認証されたユーザーIDによる本サービスの利用は正規契約者の利用とみなし、事実上の利用者が誰であろうとその責任を当社は負いません。

- (3) 当社の管理外である通信回線や当社設備に属さない設備の状態に当社は責任を負いません。
- (4) 当社は、契約者が本サービスを通じて得る情報・データの完全性、正確性、確実性、有用性等に関して、本規約に定められた事項以外は保証しないものとします。

第9章 雜則

第27条（責任の制限）

当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責に帰すべき理由により契約者に対し本サービスを提供しなかつたときは、当該サービスを利用できない事を当社が知った時刻(以下「障害発生時刻」といいます。)から起算して、1ヶ月のうち延べ15日以上サービス停止となった場合に限り、その障害発生時刻における本契約所定の月額費用を限度として、契約者に直接に生じた通常の損害の賠償をします。ただし、特別事情に起因する損害及び逸失利益については免責されるものとします。また、契約者が当該請求を得る事となった日から3ヶ月を経過する日までに書面にて当社に当該請求をしなかったときは、契約者はその権利を失うものとします。

第28条（著作権等）

1. 当社及び関係会社が本サービスに関連して作成・保有するシステム・ソフトウェア(第三者が作成・保有する場合も含む。以下、「権利者」という。)は、国内外及び地域を問わず著作権(著作権法第27条及び第28条所定の二次的著作物を作成する権利及びこれを利用する権利を含む。)その他の知的財産権を有します。
 - (1) 契約者は、本規約で許諾されている範囲を越えて本サービスおよびソフトウェアを権利者に無断で複製、改変、頒布、貸与の他、可能なあらゆる形式で利用してはいけません。
 - (2) 契約者は、無断で権利者が保有する商標(サービスマークを含みます)の使用はできません。
 - (3) 契約者は、権利者に無断で、本サービスを提供するため権利者が権利を保有するシステム・ソフトウェアの逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング及びこれに類する行為を行う事はできません。
2. 契約者がアップロードしたデータに関しては、契約者に知的財産権は帰属しますが、本サービスに当該データをアップロードした時点で、本サービス提供上必要な範囲における複製、翻案、公衆送信、派生著作物の作成、表示及び実行に関するライセンスを無償で当社に付与するものとします。なお、当社は、契約者がアップロードしたデータについて、本サービス提供上必要な範囲で著作者人格権を行使しないものとします。

第29条（取得情報および個人情報等の取り扱い）

1. 当社(以下、関係会社含む)及び契約者の両当事者は守秘義務を負います。

契約者及び当社は本契約に関連し、知り得た相手方の技術上・営業上又はその他の業務上の機密情報を相手方の文書による承諾なしに、またサービス提供に必要な場合を除き、第三者に開示又は漏洩してはならないものとします。ただし、次の各号に該当する場合は、この限りでは無いものとします。

- (a) 知り得た時点で既に公知・公用となっている場合。
- (b) 知り得た後、自己の責によらず公知・公用となっている場合。
- (c) 知り得た時点で既に取得済みの場合。
- (d) 正当な権限を有する第三者から機密保持義務を課せられることなく正当に取得した場合。
- (e) 法令又は権限のある公的機関の要請により開示又は提供が求められた場合。

- (f) 契約者に対し、本契約に基づく義務の履行を請求する場合。
2. 当社は、当社「個人情報の取り扱いについて」(<https://www.synapse-i.jp/handling/>) 及び、下記で定める利用目的のために、個人情報等を取得し、これを安全に管理するものとし、契約者はあらかじめこれに同意するものとします。
- (1) 個人情報等
- (a) 本サービスの申込みに伴い当社が取得した情報
・契約者名(法人名、団体名、代表者名)、住所、電話番号、メールアドレス等、申込みに際して弊社が取得した一切の情報
- (b) 本サービスの利用に伴い、直接あるいはデータの接続により収集された情報
- (c) その他、本サービスに関連して得た情報
- (2) 利用目的
- (a) 本サービスの円滑な運営の維持、構築のため
- (b) 本サービスの販売、保守サービス、サポートおよび資料送付など、契約者のご要望される本サービスを提供するため(cookie、Web beacon 等の統計データ、サポート履歴などの蓄積も含みます)
- (c) 各種お問い合わせ、ご依頼、ご要望などに対応するため(より良い対応を行うためのお問い合わせ履歴などの蓄積も含みます)
- (d) 当社から定期・緊急のメンテナンス案内、企業情報、本サービスに関連する情報を供するため(例えば、資料、新機能紹介、セミナーやイベント開催情報、メールマガジン、契約者向けサービス情報の送付など)
- (e) 本サービスの企画、開発、診断および改良、修正、マーケティング活動に、契約者のご要望を反映させるための参考資料とするため(本サービスのアンケート、お客様満足度調査、お問い合わせ履歴なども含みます)
- (f) 本サービスに関する諸連絡事項や通知などの送付のため
- (3) 取得情報及び個人情報等の管理
- 当社は取得した情報の安全性、機密性及び完全性を保護するために本サービスにおいて適切に技術的な安全保護措置を行うものとし、以下の行為は行わないものとします。
- (a) 取得情報及び個人情報等を改変すること
- (b) 取得情報及び個人情報等を開示すること。ただし、法令等により要求される場合はこの限りではありません。
- 取得情報及び個人情報にアクセスすること。ただし、予定された提供又は保守をするため、又はサービス若しくは技術上の問題の防止若しくはその対応のため、又はカスタマサポート上の問題に関連してお客様に要請された場合は、この限りではありません
- (4) 取得情報および個人情報等の消去
- 当社は、何らかの事由で当社又は契約者が本サービスを終了する場合、若しくは外部的な事情で本サービスを中止となった場合等は、個人情報等を遅滞なく消去するものとします。なお、当社が取得した個人情報等は契約終了後も有効とし、当社は契約終了後も本条の範囲内で本サービスにおける契約者の登録情報を使用できるものとします。

3. 当社は、前項の個人情報等を、前項の利用目的のために必要な範囲で、以下に定める事業者に提供できるものとし、契約者はあらかじめこれに同意するものとします。
 - ・アマゾンウェブサービスジャパン合同会社
 - ・本サービスに関連して契約を締結し、提携している国内企業
 - ・本サービスに関連する国内のサードパーティ企業
4. 当社は本サービス若しくは新たなサービスの開発・研究での利用目的のために、本条2項1号の個人情報等について、個人情報保護委員会規則19条に定める基準に従い、匿名加工等の必要な措置を講じた上で、利用または第三者への提供をすることができるものとします。
5. 当社が取得した契約者の個人情報等について、法令等に基づき当社に対して開示するように請求することができるものとします。当社は、万が一個人情報等の内容が事実でないことが判明した場合には、速やかに訂正または削除に応じます。
6. 当社は、個人情報の保護に関する法令に従い、個人情報を適切に保護する義務を負い、再委託先も含めて漏洩または滅失、毀損が生じた場合(以下、「漏洩等」という。)は個人情報保護委員会へ通報するものとします。ただし、契約者から漏洩等および通報に関して指示がある場合はこの限りではありません。
7. 当社は本サービスの技術的な問題の解決のため、契約者による所定の手続後に、契約者の認証情報を用いて、本サービス(契約者の個人情報、取得情報を含みます)にアクセスすることができます。なお、契約者の依頼によって本サービスにアクセスしたことで当社のサポート範囲を超える対応を行った場合、契約者は、当該対応に係る費用を当社に対して支払うことを同意するものとします。
8. 契約者の個人情報の契約者の個人情報の管理責任者および対応窓口について、当社「個人情報の取り扱いについて」(<https://www.synapse-i.jp/handling/>)に基づく連絡先は以下の通りとなります。

株式会社シナプスイノベーション カスタマーサクセス本部 本部長

電話番号: 06-6343-5055 FAX: 06-6343-5358

メールアドレス: privacy@synapse-i.jp

9. 当社は、本サービスの提供に基づき得られた取得情報(機密情報および個人情報を含む。)について、契約者に対する本サービスの提供を終了した時点で、契約者に通知することなく、商談情報または法令等で一定期間保存が義務付けられている場合を除き、すみやかに削除または消去できるものとします。そのため、本サービス終了後にいかなる理由があっても、当社は取得情報を削除または消去した取得情報の復元はできません。ただし、本サービスの提供のために当社が取得した、お客様からの問い合わせに関する情報(問い合わせ内容、履歴等)は、この限りではありません。

第 30 条 (残存条項)

本規約第 26 条(免責)、第 27 条(責任の制限)、第 28 条(著作権等)、第 29 条(取得情報の取り扱い)、第 32 条(準拠法)、及び第 33 条(合意管轄)については、本契約終了の後も効力を有するものとします。

第 31 条 (契約者間紛争)

本サービスを利用する契約者間で紛争が生じた場合、それらの契約者間で解決を図る事とし当社は紛争に関与しません。

第 32 条（準拠法）

本規約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

第 33 条（合意管轄）

本サービス利用に関連して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 34 条（反社会的勢力の排除）

当社および契約者は、各自、ならびに各自の関係会社の役員(取締役、執行役、執行役員、監査役またはこれらに準ずる者を含む。以下同じ。)について、以下の各号に掲げる事項を表明し保証するものとします。

- (1) 現在、反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜団体、特殊知能暴力集団(匿名・流動型犯罪グループおよび犯罪組織を含む)、米国商務省国際貿易局統合スクリーニングリスト(CSL)該当者、その他これらに準ずる者をいう。以下同じ。)に該当しないこと
- (2) 過去 5 年間、反社会的勢力に該当したことがないこと。
- (3) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有しないこと
- (4) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有しないこと
- (5) 自己または第三者の不正な利益を図る目的、もしくは第三者に損害を加える目的をもって、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有しないこと
- (6) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有しないこと
- (7) 役員または経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき反社会的勢力との関係を有しないこと。

第 35 条（完全合意）

本規約(全ての本規約の別紙、添付書類を含む)は、当社、契約者間の両当事者間の完全な合意を構成し、書面か口頭かに拘らず、本規約の目的事項に関する全ての従前、又は、同時期の合意、提案又は表明に優先されます。

本規約のいずれかの規定の修正、変更又は放棄は、当該修正、変更又は放棄の主張を受ける側の当事者が、記名捺印若しくは署名し、又は電子的に承諾した書面による証明によらなければ無効である事とします。

ただし、本規約の本文と、本規約の別紙、添付書類の間に齟齬又は矛盾がある場合には、当該別紙、添付書類の条件が優先されるものとします。

以上

1. 変更履歴

2025 年 10 月 31 日 初版

添付 1 UM X 製品表

【UM X (Ver.2.0 以降)】

| | |
|-----------|--|
| 機能概要 | データ連携機能を提供 |
| 最少利用 ID 数 | 1 テナント |
| 特約 | <p>1. (UM X の利用)</p> <p>(1) お客様は、UM Xを、お客様自身の社内業務を遂行する目的のみに利用できます。ただし、お客様は、お客様自身の社内業務を遂行するため、お客様の業務委託先の第三者(当社と直接競合関係のない第三者とします。)にUM Xを利用させる必要がある場合は、当該第三者に本規約の条件を遵守させ、かつ、お客様自身が当該第三者による本規約に定める義務の違反について一切の責任を負うことを条件に、UM Xを当該第三者に利用させることができます。</p> <p>(2) 当社は、UM Xの提供及び品質向上のため、お客様がUM Xを通じてアップロードする文章、画像、プログラムその他一切の情報(以下総称して「本データ」といいます。)のアップロードにかかる管理情報又は履歴情報を、必要となる限度で利用することに同意するものとします。ただし、個人情報等に該当するものを除きます。</p> <p>2. (UM X に関するサポート業務について)</p> <p>(1) サポート業務への調査協力</p> <p>当社は、お客様が UM X を円滑にご利用いただくため、以下の調査協力をお客様に依頼することがあります。お客様は、可能な限りこれらの依頼に協力するものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ネットワークの状況把握 ② エラーメッセージの状況把握 ③ 設定状況の確認 ④ その他、UM X へのサポートで必要な情報の提供 <p>(2) 事象の切り分け</p> <p>お客様は、サポートを受けるにあたり、サポートの対象となる事象が、以下のいずれに起因するものかを切り分ける必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 当社提供サービス:当社がお客様へ提供するサービス及びソフトウェア ② 外部連携サービス:お客様が使用する基本ソフト(OS)やクラスタソフト等上記②の外部連携サービスに関して、お客様は、自らの責任と負担において、外部連携サービスの製造元等への問合せ等を行い、切り分け作業を行うものとします。 <p>(3) データバックアップの推奨</p> <p>当社のサポート提供によって、UM X に生じている全ての結果が是正されること、UM X がお客様の環境において正常に作動すること、又は消失したデータを復旧することを完全に保証するものではありません。そのため、お客様は、自己の責任と費用において取得情報およびその他データのバックアップを行う等、データが消失することを防止するための保全策を講じるものとします。ただし、UM X にセキュリティ上の欠陥、エラー、バグその他の不具合が存在する場合、当社は実務上可能な限り修正するよう努めます。</p> <p>3. (UM X に関する利用料金)</p> <p>お客様は、UM X の利用申込に際して当社と取り決めた契約期間に基づき、別途当社が定める UM X の利用料金及びこれにかかる消費税等を当社に支払うものとします。UM X の利用料金は、お客様が選択する料金プランに応じて、以下のいずれかによるものとします。</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>① コンサンプションプラン(月単位での計算に基づくもの)の場合について、お客様は、別途当社が定める最低保証料金およびお客様の単月の利用量に応じて算出される料金の合計額に基づき、利用料金として当社に支払うものとします。</p> <p>② サブスクリプションプラン(当社が定めた一定のリソース範囲内の利用に基づく固定価格プラン)の場合について、お客様は当社が定めた一定のリソース範囲内で利用した場合には、別途当社が定める固定料金を支払い、一定のリソース範囲を超えて利用した場合には、固定料金に加え、別途当社が定める超過料金を合わせて利用料金として当社に支払うものとします。また、超過利用オプションを追加で申し込む場合、お客様は超過利用オプションとして設定された追加のリソースに対する料金を当社に支払うものとします。</p> |
|--|--|